

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

〔1〕都市機能の集積の促進の考え方

都市機能の集積の考え方として、平成 19 年 6 月に策定した「高岡市総合計画基本構想」において、中心市街地については、観光客が回遊しやすくなるような環境の整備、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化を図ることによって充実した生活空間を形成することとしている。

平成 24 年度からスタートする「高岡市総合計画 2 次基本計画」では、「高岡新世紀創造プロジェクト」を掲げ、東海北陸自動車道と北陸新幹線が交差する結節点に位置する地理的優位性を生かし、高岡市の魅力を高めるとともに、周辺地域との連携を通じて飛越圏域、さらには日本海沿岸における拠点性の確立を目指して地域の様々な主体の協働によって取り組んでいくこととしており、そのための重要な取り組みとして「市街地のにぎわいづくり」を位置付けている。

また、平成 17 年 3 月に策定された「高岡市都市計画マスタープラン」では、中心市街地については、歴史・文化資産の保全などに配慮した居住環境の改善、賑わい創出のための活動を展開し、住みたくなる、行きたくなる街の構築を図ることとしている。

なお、富山県が策定している富山高岡広域都市計画区域マスタープランの改定を受け、本市では、高岡市都市計画マスタープランを策定することとしている。その中では、今後の人口減少社会をにらみ、既存の社会資本ストックを利活用しながら、地区の特性に応じた機能分担の下に都市機能を集約配置するとともに交通ネットワークを確保し、持続可能な都市づくりの方向を明確に打ち出すこととしている。

〔2〕都市計画手法の活用

中心市街地の活性化の取組効果を確保するとともに、中心市街地への都市機能の集積を促し、コンパクトなまちづくりを目指すため、準工業地域において、1 万㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の指定を行っている。

対象区域：高岡市内の全ての準工業地域（約 409ha（富山高岡広域都市計画区域（旧高岡市） 約 367ha・福岡町都市計画区域 約 42ha）

〔3〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

（1）都市機能の状況

①公共施設

中心市街地には、平成 6 年の御旅屋セリオのオープンに伴うオタヤ市民サービスセンター等の開設以降、市民向けの窓口サービスをはじめ、社会教育施設、福祉施設、観光施設、SOHO 支援施設など数多くの公共施設が立地している。

②公園

中心市街地内の高岡古城公園（高岡城跡）は、堀や土塁などの遺構が残り、400 年経過した現在でも往時における高岡城の姿を多く留めることから、歴史・文化資産としての評価がある一方で、市内でも最大規模の公園として、芝生広場や動物園などがあり、市民の身近な憩いの場としても重要な公園である。その他、中心商店街では、ウイング・ウイング高岡広場公園と御旅屋メルヘン広場がイベント会場として機能的な役割を果たしている。それ以外の駅北地区には金屋緑地など一部の公園を除き、小公園などが点在している。また、駅南地区においては、前田利長墓所の

ほか、区画整理に伴う公園の配置など、一定規模の公園が計画的に配置されている。

③ 駐車場・駐輪場

中心市街地には、中心商店街（3商店街）を取り囲むように、御旅屋(355台)、オタヤグリーンパーキング（機械式180台）、高岡中央(751台)、高岡駐車場(170台)が市営大型駐車場として設置されている。

民営の駐車場は、空地を利用した平面駐車場が多く、大規模なものは旧ユニー高岡店跡地のN P C 24H高岡駅前パーキング（自走式336台）が立地している。

これら時間料金制の駐車場のほか、中心市街地の主要観光地である瑞龍寺、古城公園、高岡大仏、山町筋、金屋町には、無料の観光駐車場を整備している。

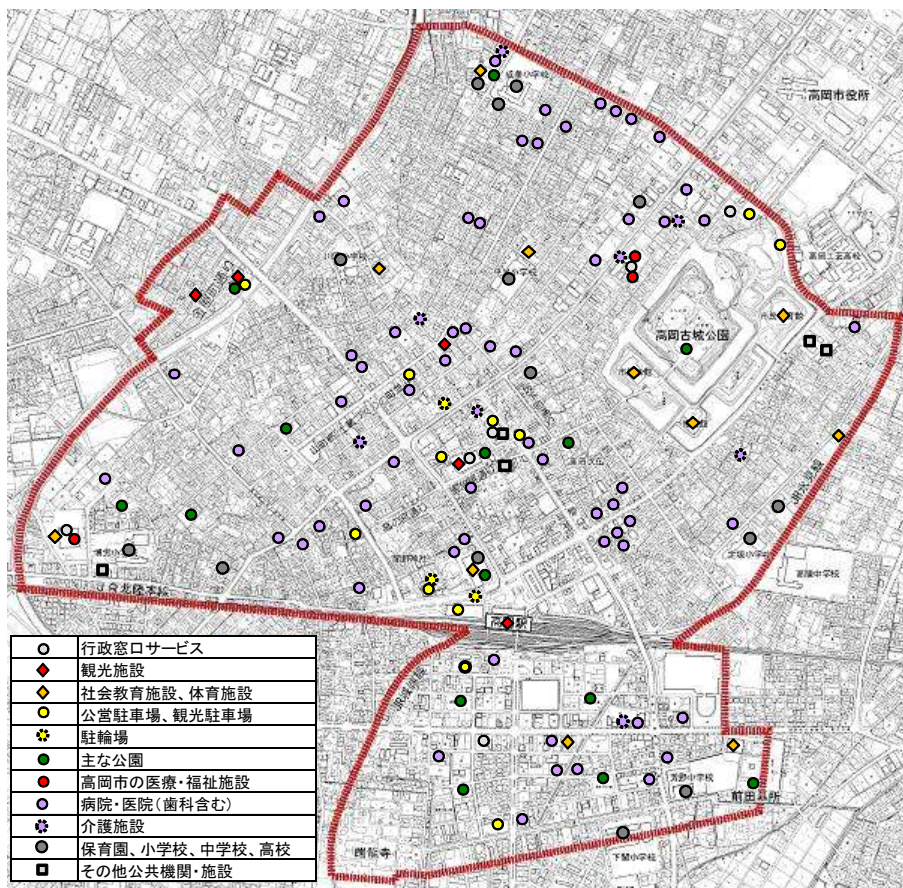
駐輪場は、J R 高岡駅および万葉線片原町電停周辺に4カ所整備されている。

④ 医療・福祉機関

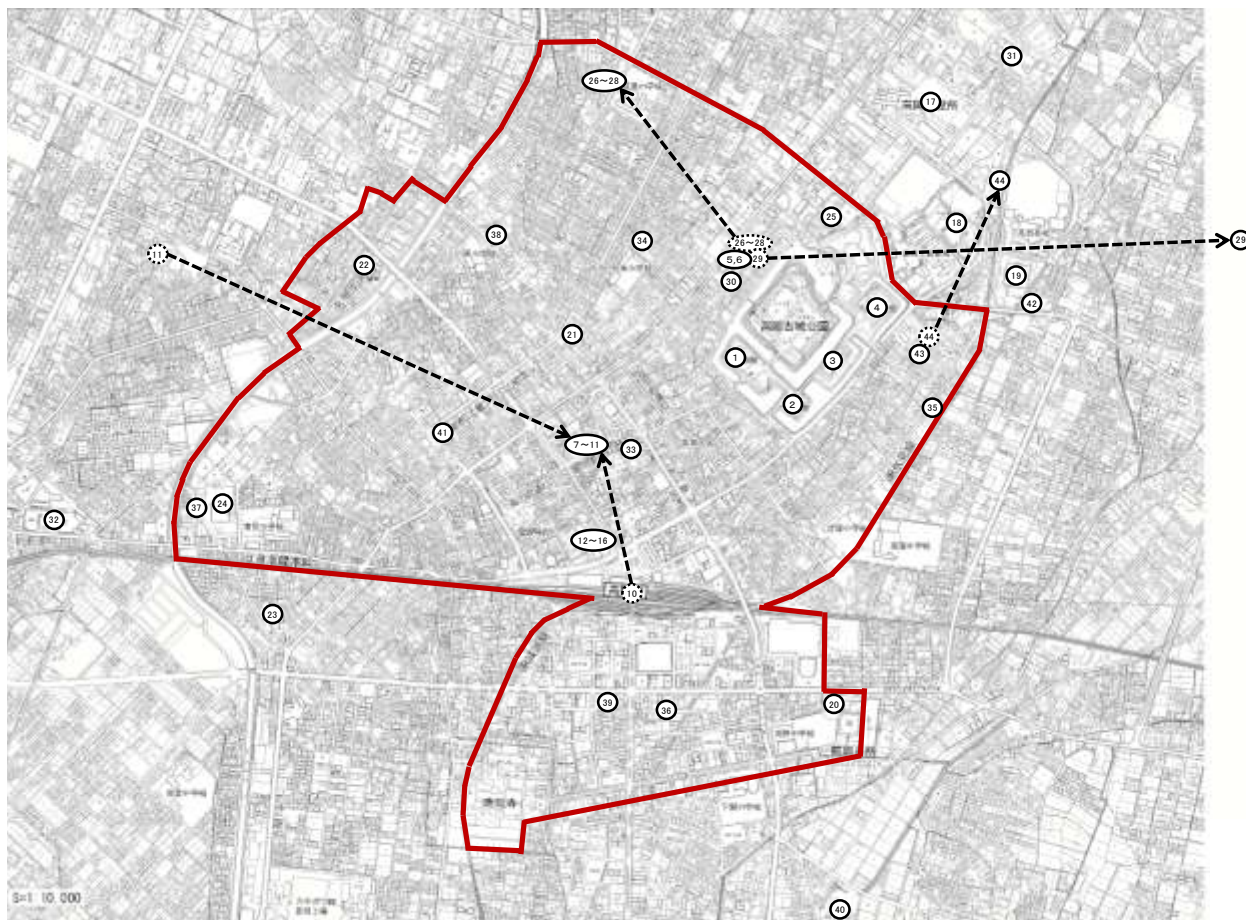
高岡駅前（北側）に立地していた済生会高岡病院が平成6年に二塚校下（駅南方面）に移転した後、中心市街地内に立地する総合病院は無くなった。しかしながら、済生会高岡病院を含めた3つの主要総合病院（高岡市民病院、厚生連高岡病院）は、高岡駅からの公共交通（万葉線、路線バス、コミュニティバス、専用バス）が充実しており、交通弱者にとっても利便性は確保されている。

また、高岡市急患医療センターが本丸会館内に開設されているほか、その他の医療機関は、個人病院を中心に、概ね均一に分布している。

福祉施設としては、平成8年6月に開設した総合福祉拠点施設である高岡市ふれあい福祉センターがあり、ボランティアセンターおよび高岡市シルバー人材センターが併設されている。



■ 中心市街地周辺の主な公共公益施設、主要病院の配置、移転状況



	施設名	H19以降の移動の状況	備考
1	市民会館	—	古城公園内
2	博物館	—	古城公園内
3	動物園	—	古城公園内
4	市民体育館	—	古城公園内
5	高岡市急患医療センター	—	本丸会館内
6	富山県消費生活センター高岡支所	—	本丸会館内
7	オタヤ市民サービスコーナー	—	御旅屋セリオ内
8	国際交流センター	—	御旅屋セリオ内
9	富山県旅券センター	—	御旅屋セリオ内
10	高岡市観光協会	内 → 内 (高岡ステーションビルより移転)	御旅屋セリオ内
11	高岡子育て支援センター	外 → 内 (高岡市西部保育園より移転)	御旅屋セリオ内
12	生涯学習センター	—	ウイング・ウイング高岡内
13	中央図書館	—	ウイング・ウイング高岡内
14	男女平等推進センター	—	ウイング・ウイング高岡内
15	県立志貴野高校	—	ウイング・ウイング高岡内
16	県立生涯学習カレッジ	—	ウイング・ウイング高岡内
17	市役所	—	エリア外
18	美術館	—	エリア外
19	高岡文化ホール	—	エリア外
20	県営高岡武道館	—	
21	土蔵造りのまち資料館	—	
22	鋳物資料館	—	
23	高岡市社会福祉協議会	—	エリア外
24	ふれあい福祉センター	—	
25	富山県高岡児童相談所	—	
26	高岡市教育センター	内 → 内 (本丸会館内より移転)	
27	高岡市少年育成センター	内 → 内 (本丸会館内より移転)	
28	高岡市少年なんでも相談所	内 → 内 (本丸会館内より移転)	
29	財高岡市勤労者福祉サービスセンター	内 → 外 (本丸会館内より職業訓練センター内へ移転)	エリア外
30	保健センター	—	

31	市民病院	—	エリア外
32	厚生連高岡病院	—	エリア外
33	中心商店街活性化センター(わろんが)	—	
34	平米公民館	—	
35	定塚公民館	—	
36	東部公民館	—	
37	博労公民館	—	
38	川原公民館	—	
39	高岡運転免許更新センター	—	
40	富山県高岡合同庁舎	—	エリア外
41	高岡郵便局	—	
42	高岡年金事務所	—	エリア外
43	富山地方裁判所高岡支部	—	
44	富山地方法務局高岡支局	内 → 外 (中川本町より中川1丁目へ移転)	エリア外

■教育・文化・医療福祉施設数

種類	市内施設数	内訳等
幼稚園	12	公立1、私立11
小学校	27	すべて市立
中学校	12	すべて市立
特別支援教育諸学校	3	県立2、市立1
高等学校	12	県立9、私立3
高等教育機関(大学等)	2	国立法1、私立1
文化施設	16	図書館5、文化会館3、ほか
スポーツ施設	32	高岡市民体育館ほか
保育所	47	県立1、市立18、私立28
病院・医療施設	243	病院17、一般診療所146、歯科診療所80
福祉施設	269	高齢者福祉施設等220、児童福祉施設10、社会福祉センター3、その他36

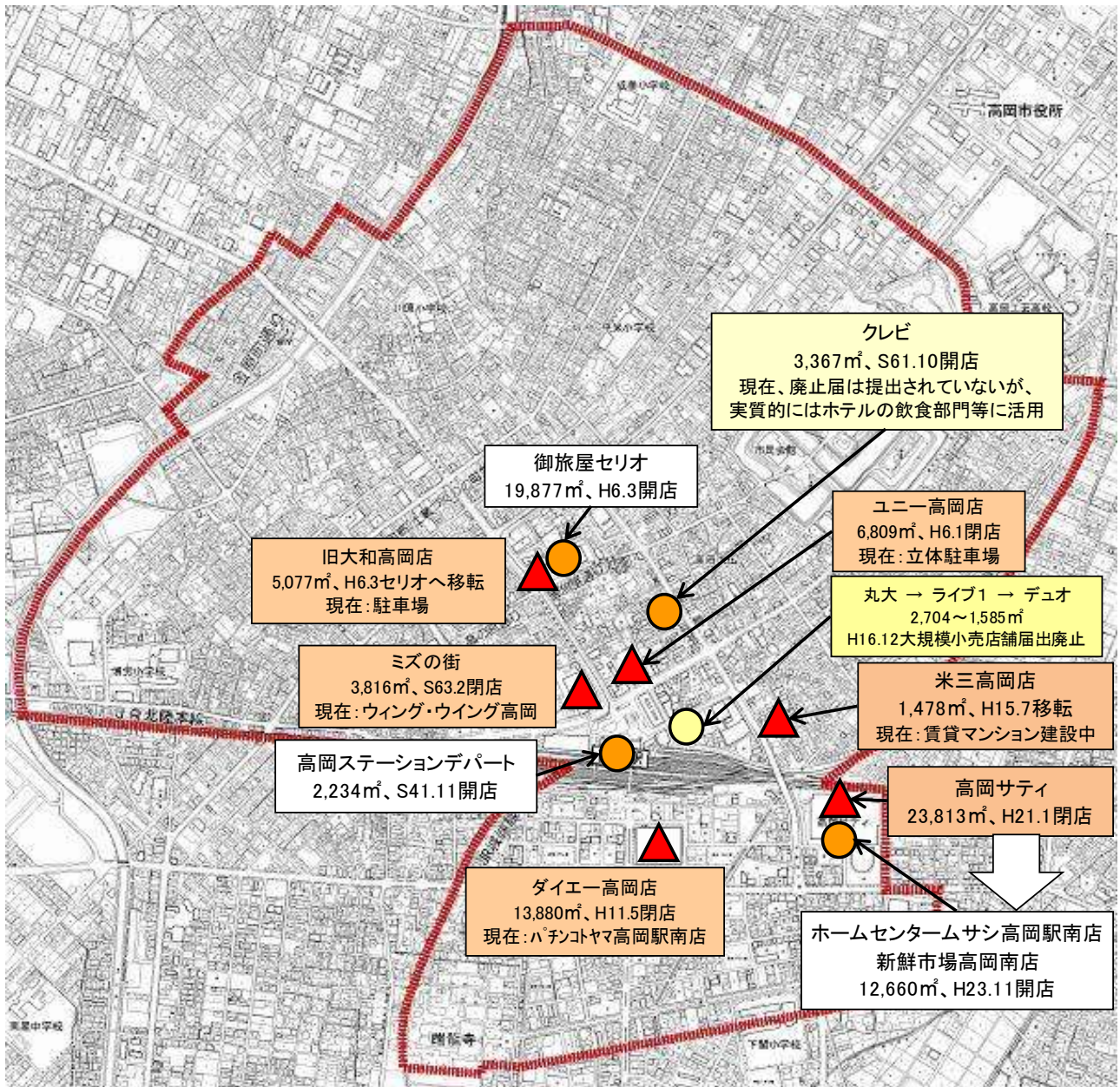
出典：高岡市政要覧(2011年3月作成)、平成22年度高岡市統計書

(2) 大型店の状況

本市の中心市街地においては、大規模小売店舗が高度成長期に相次いで出店し、バブル崩壊後にその多くが撤退した。(いとはん系列のミズの街3,816㎡、ユニー高岡店6,809㎡、ダイエー高岡店12,998㎡など) これらの跡地については、再開発事業地・立体駐車場・パチンコ店へと転用されている。

また、当時富山県内最大の売り場面積を有するショッピングセンターとして平成5年10月に開店した高岡サティ(23,813㎡)は、経営母体のイオンへの統合を経て21年1月に閉店となった。高岡サティ跡地は、閉店後後約2年半の間未利用地となっていたが、平成23年11月にホームセンタームサシおよび食品スーパー新鮮市場が入居による大規模商業施設が開店している。

中心市街地における大規模小売店舗の出退店の状況



中心市街地の大型店の撤退・閉店が進む中、国道8号をはじめとする郊外幹線道路沿線、駅南地区、野村地区、牧野地区などの郊外部には、大規模小売店舗のみならず大店立地法の対象外である、いわゆる「999㎡店舗」や郊外型飲食店の立地が進み、ロードサイド型の商業集積が形成され、高岡市の小売業売り場面積は増加を続けている。

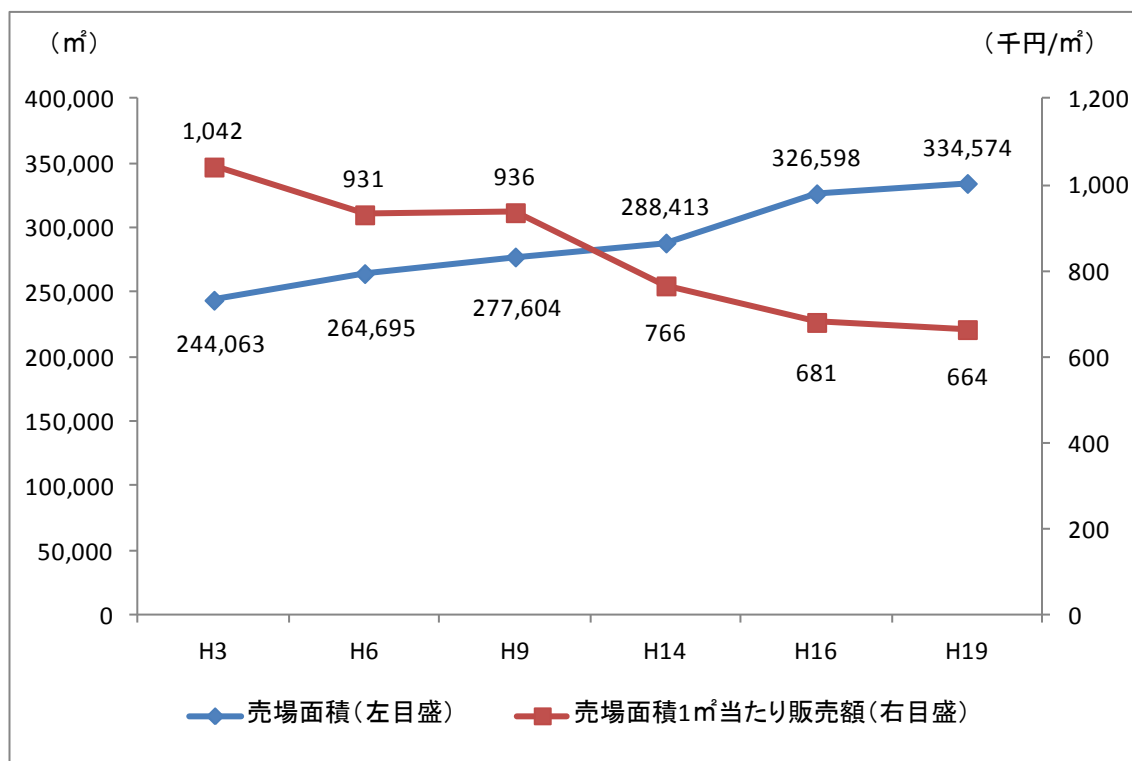
一方、平成14年9月に富山県内最大の売り場面積を持つイオンモール高岡(54,200㎡)がオープンしたことにより、売場面積当たりの販売効率は大きく低下し、大型店同士の競争が激化している。こうした流れを背景に、近年の大型店の出店状況をみると、既存の商業集積地への更なる出店のほか、取り扱い品目の異なる複数の専門店による出店(例:スーパーとホームセンター等)が多く、ワンストップサービスを強化した商業集積形成が進む傾向にある。

近年の大規模小売店舗の出店動向（平成19年度出店分～）

開店日	店舗面積 (㎡)	出店場所	核店舗業態	出店形態	備考
H19.4.20	5,271	国道8号沿線	ホームセンター	複合	ロードサイド型商業集積内の閉店した商業施設の跡地に 出店
H19.6.1	3,900	郊外・電車通り沿線	食品スーパー	複合	既存の衣料品スーパーに隣接して出店
H19.6.13	4,051	国道8号沿線	スーパーセンター	単独出店	
H20.8.8	1,394	佐野地区・国道156号沿線	食品スーパー	複合	既存のドラッグストアに隣接して出店
H20.12.20	1,710	中心市街地隣接・国道156号沿線	ドラッグストア	複合	ドラッグストアと生活雑貨店の複合による出店
H20.11.20	4,945	牧野地区	食品スーパー	複合	食品スーパーを核とするショッピングセンター
H22.10.12	6,873	牧野地区	ホームセンター	複合	公道をはさみ、H20新規出店のSCに隣接して出店
H23.7.24	1,494	国道156号沿線	衣料品専門店	複合	郊外型SC跡地に衣料品専門店、リサイクルショップ、 カメラ店の複合による出店

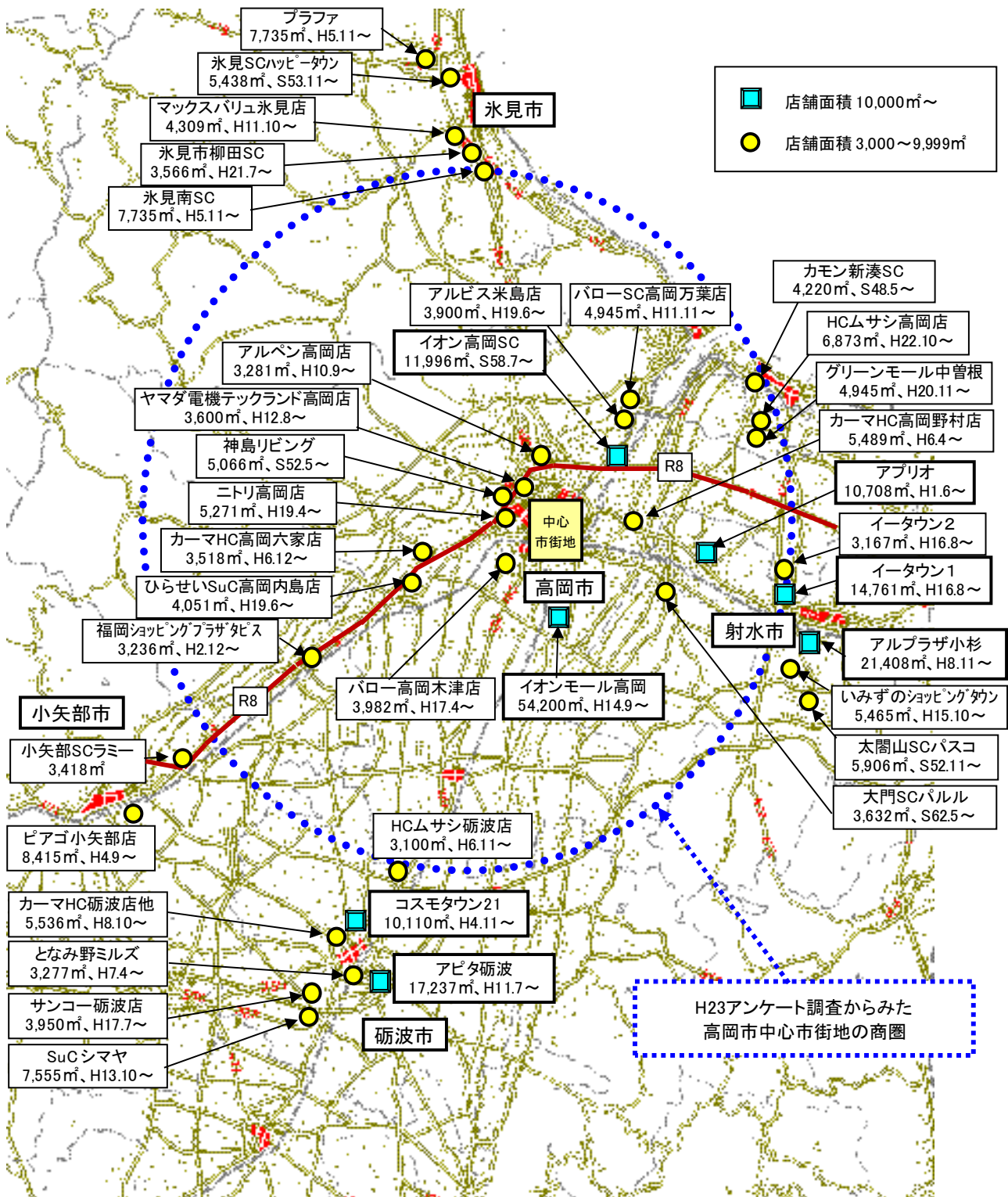
出典：富山県商業まちづくり課「大規模小売店舗の概要」（平成23年4月1日現在）、「大規模小売店舗立地
法届出一覧」（各年度）、高岡市商業観光課

高岡市における小売業売り場面積および売場面積当たり販売効率の推移



出典：経済産業省「商業統計」

高岡市中心市街地と商圈が競合する大規模集客施設の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）



出典：富山県商業まちづくり課「大規模小売店舗の概要」（平成 23 年 4 月 1 日現在）をもとに作成

（注）届出店舗面積 3,000 ㎡以上の大型商業施設を掲載。

[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積にあたっては、今まで整備してきた公共公益施設の利活用の推進をはじめ、公共交通結節点の機能充実、公共交通網の改善や道路整備等による中心商店街へのアクセス性の向上、まちなか居住の推進、「高岡らしさ」を生み出す文化遺産群やものづくりの伝統を生かした商空間づくり等を総合的に推進することにより、中心市街地の活性化を進めていく。

4. 市街地の整備改善のための事業等

1. 高岡古城公園整備事業
2. 高岡御車山会館建設事業
4. 万葉線延伸部施設整備事業（高岡駅地区） ※
5. 高岡駅交通広場整備事業（万葉線延伸部走行空間整備事業〔（万葉線）路面電車走行空間、交通広場整備事業〕） ※
6. 高岡駅北口駅前広場整備事業（高岡駅佐加野線（北口駅広）） ※
7. 高岡駅北口歩行者専用道（人工デッキ）整備事業 ※
8. 高岡駅前東自転車駐車場整備事業 ※
※「高岡駅周辺整備事業」として、一体的に取り組んでいる事業

5. 都市福利施設を整備する事業

25. ウイング・ウイング高岡運営事業

6. 居住環境の向上のための事業

26. まちなか住宅取得支援事業
27. まちなか耐震住宅リフォーム支援事業
28. まちなか共同住宅建設促進事業
29. まちなか優良賃貸住宅補助事業

7. 商業の活性化のための事業

57. 新高岡ステーションビル建設事業
60. 高岡駅地下街リニューアル事業
69. （仮称）高岡まちなか再生基金事業

8. 4から7までの事業

4. 万葉線延伸部施設整備事業（高岡駅地区）【再掲】 ※
5. 高岡駅交通広場整備事業（万葉線延伸部走行空間整備事業〔（万葉線）路面電車走行空間、交通広場整備事業〕）【再掲】 ※
6. 高岡駅北口駅前広場整備事業（高岡駅佐加野線（北口駅広））【再掲】 ※
7. 高岡駅北口歩行者専用道（人工デッキ）整備事業【再掲】 ※
81. まちなか第2 SOHOオフィス整備事業
※「高岡駅周辺整備事業」として、一体的に取り組んでいる事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

①No.37 金屋町楽市開催事業 の取り組み

金屋町は、400年の歴史を誇る高岡鋳物発祥の地で、「さまのこ」呼ばれる千本格子がはめ込まれた伝統的な町家が残り、銅片が敷きこまれた石畳通りと合わせて美しい町並みを形成している。現在も伝統工芸の職と人々の生活が一体の在り方を続ける金屋町の街区内で、金屋町の歴史・文化や日本の典型的な町家の構造を紹介しながら、日常生活内での「用の美」を追求することで磨かれた日本の工芸品を、日常の生活空間内に展示する「ゾーンミュージアム」というコンセプトで構成した。事業の実施にあたっては、富山大学芸術文化学部、地元自治会、商工会議所、市による産・学・官・民連携の実行委員会を立ち上げ取り組んだ。

平成20年は、有田の陶芸家や博多の人形師などの当代一流の作家や北陸地方の作家から出展を募り、町家内や石畳通りに展示し、2日間の開催で、約1万人の来場者が訪れた。

平成21年には、前年の来場者の意見を生かし、地域の飲食店を集めた食のブース開設や、きもの姿で小粋に町歩きを楽しむ企画を行うなど、様々な企画を実践することでイベント内容の充実を図り、2日間で前年の倍にあたる2万人の来場者を記録した。

来場者は年々増加しており、今後も新たな企画を加えるなどイベント内容の充実を図ることに加え、他都市でのPRにも取り組み、来場者の増加及び中心市街地の賑わい創出を図る。

②No.39 芸文ギャラリー運営事業 の取り組み

芸文ギャラリーは、高岡市内のある富山大学芸術文化学部との連携により、高岡駅と中心商店街を結ぶ重要な商店街として位置づけられている高岡駅地下商店街に、学生の瑞々しいエネルギーを注入することで、活気をもたらし来街者の増加を図るため、平成19年4月に駅地下商店街の3区画を整備し開設した。

大学の教育作品や授業成果の展示、学生が独自に企画・運営したプロジェクト、若手経営者を集めたトークイベント、子供たちを集めてのワークショップなど、多彩な取り組みを行うことで、学生を始めとする若者や、芸術・文化やまちづくりに関心のある来館者が訪れるようになり、駅地下街の賑わい創出に寄与した。

今後は、地下街から地上の中心商店街に場所を変えることで今までよりも多くの人の目に付くようになるが、学生やクリエイターによる多彩な企画展を、施設内だけでなく通りや他の店舗などへの展開を図り、まちなかに刺激を与え、中心商店街全体の賑わい創出に繋がるための事業を実施する。

③No.53 朝市・夕市の開催／No.66 エルパセオ・マルシェ（仮称）開催事業 の取り組み

平成17年12月に、空き店舗を活用し、試行的に地産地消の夕市を開催したところ、1日当たり200人が来場されたことから、平成18年度から週2回の通年開催による「え

き地下夕市」の開催を行い、まちの賑わい創出に寄与している。

また、平成 18 年からは、御旅屋通りでも夕市を開催し、地場野菜や総菜を求める地域住民で賑わっている。

更に、坂下町通りでは、昭和 56 年から朝市を開催しており、こちらは、野菜、果物、卵などの生鮮品やパン、干物などの食料品、日用生活小物などの様々な出店があり、地域住民だけでなく、車で訪れる来街者も多数いるなど、日常生活品の購入場所としての朝市・夕市のニーズの高さが見受けられる。

こうした市の開催は、日常生活の利便性に寄与するだけでなく、生産者と直接触れ合う楽しみもあることから今後も継続しながら、駅地下で開催している夕市を駅の南北自由通路に移転し、駅利用者にも分かりやすい場所で実施することで、認知度の向上と集客の増加を図るとともに、中心商店街にある市営住宅と商業店舗の複合施設・エルパセオで、西洋惣菜やパンなどを販売する定期市「エルパセオ・マルシェ（仮称）」を開催し、更なる地域住民の日常生活の利便性向上と周辺住民の来街機会の創出に取り組む。

[2] 都市計画との調和等

(1) 高岡市総合計画との関係

平成 19 年 6 月に策定した「高岡市総合計画基本構想」で、高岡市の重点課題の 1 つとして「交流の時代のまちづくり」を掲げている。その内容として、中心市街地や地場産業・伝統産業の活性化、万葉と前田家ゆかりの歴史文化、ものづくりの技など高岡の持つ魅力に磨きをかけていくこと等により交流の拡大を促進し、まちづくり・人づくりの好循環を生み出して高岡を大きく飛躍させていくこととしている。

中心市街地については、観光客が回遊しやすくなるような環境の整備、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化を図ることによって充実した生活空間を形成することとしている。

また、平成 24 年度からスタートする「高岡市総合計画第 2 次基本計画」では、開町 400 年を経て、今後の新たな 100 年のまちづくりに向けた取り組みとして「高岡新世紀創造プロジェクト」を掲げ、東海北陸自動車道と北陸新幹線が交差する結節点に位置する地理的優位性を生かし、高岡市の魅力を高めるとともに、周辺地域との連携を通じて飛越圏域、さらには環日本海沿岸における拠点性の確立を目指して地域の様々な主体の協働によって取り組んでいくこととしており、そのための重要な取り組みとして「市街地のにぎわいづくり」を位置付けている。(抜粋部分 63 ページ参照)

(2) 高岡市都市計画マスタープランとの関係

平成 17 年 3 月に策定された「高岡市都市計画マスタープラン」では、「にぎわいと活気のある都市づくり」「交通利便性の高い交流の都市づくり」「安全で安心して快適に暮らせる都市づくり」「自然・歴史・文化を生かした都市づくり」を都市づくりの目標とし、その中で中心市街地の活性化を図ることとしている。

中心市街地については、歴史・文化資産の保全などに配慮した居住環境の改善、賑わい創出のための活動を展開し、住みたくなる、行きたくなる街の構築を図ることとしている。(抜粋部分 64 ページ参照)

※高岡市都市計画マスタープランの策定（検討中）

富山県が策定している富山高岡広域都市計画区域マスタープランの改定を受け、本市では、高岡市都市計画マスタープランを策定することとしている。その中では、今後の人口減少社会をにらみ、既存の社会資本ストックを利活用しながら、地区の特性に応じた機能分担の下に都市機能を集約配置するとともに交通ネットワークを確保し、持続可能な都市づくりの方向を明確に打ち出すこととしている。

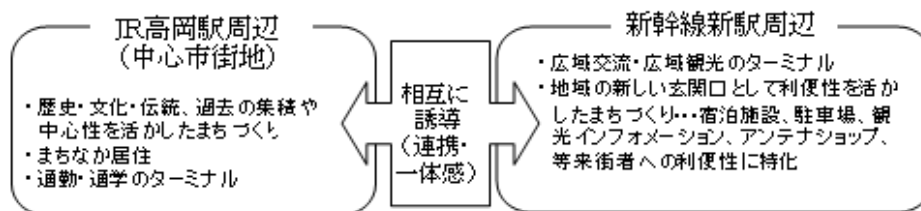
（３）北陸新幹線新高岡駅（仮称）周辺まちづくり計画との関係

「北陸新幹線新高岡駅（仮称）周辺まちづくり計画」（平成 19 年 4 月）では、「高岡の顔」である J R 高岡駅周辺の中心市街地と機能分化を図り、新高岡駅（仮称）周辺を富山県の呉西地域のみならず、能登半島や飛騨地方を含めた地域の広域的な玄関口と位置付け、金沢駅までの部分開業時にあわせ、交通結節機能や観光機能など、いわゆる「ターミナル機能」に特化した整備方針が盛り込まれている。

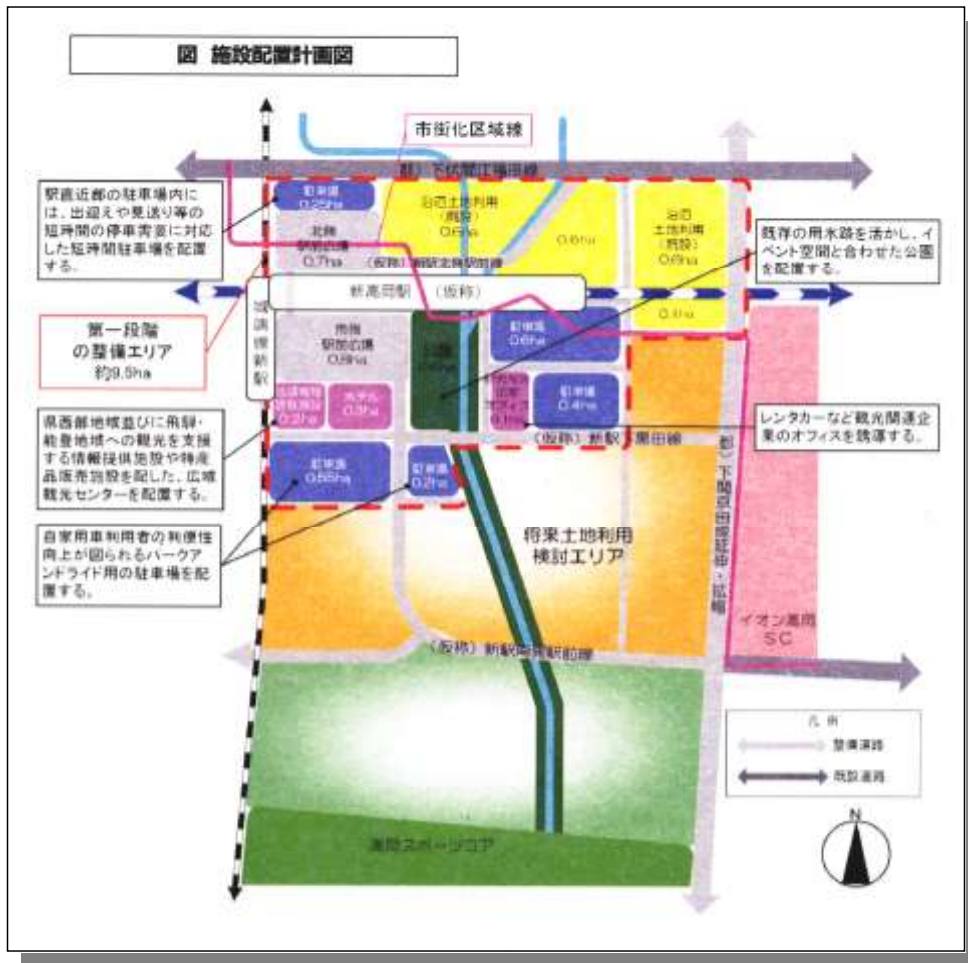
具体的には、駅前広場や駐車場の整備をはじめ、観光案内所の設置や隣接する J R 城端線への新駅設置などが予定されており、新高岡駅（仮称）の利用者を中心市街地に誘導する仕掛けが検討されている。

このように、同計画では、都市機能の拡散を目的としているものではなく、本基本計画で掲げる既存の都市ストックの利活用を進めながら、新駅周辺まちづくり計画による広域的な集客を進めることにより、両計画は相互に連携し、一体感を持たせる開発を行うこととしている。

現駅周辺と新駅周辺の機能分担イメージ



新高岡駅（仮称）周辺の「施設配置計画図」



[3] その他の事項

(1) 富山県西部地域心のふるさと広域交流促進計画との関係

地域再生法に基づき策定した「富山県西部地域心のふるさと広域交流促進計画」では、“心のふるさと”とも言える豊富な観光資源を最大限に活用し、高速交通網の整備による広域交流を一層推進するため、交流人口の増加への対応とともに、そこに暮らす住民が安心して生活できるための社会基盤の整備と豊富な森林資源の整備と利用をテーマに、地域の再生を図ることとしている。

具体的な施策としては、中心市街地周辺部の市道を整備し、高速道路のインターチェンジや北陸新幹線新駅から国宝・瑞龍寺や山町筋などの観光拠点へのアクセス向上を図ることとしている。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」及び「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
	認定の手続	認定申請は本市が行う。協議会の意見は、「9. [2]中心市街地活性化協議会に関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載

